

功績概要

マイケル・カービー氏は、2013年から2014年の間、北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）委員長として、脱北者からのヒアリング及び公聴会等各国における調査活動を通じて、日本人拉致問題を含む北朝鮮における人権状況に関する包括的かつ詳細な調査を行われました。平成25年8月には、カービー氏はCOIのメンバーとともに訪日され、日本人拉致問題について、拉致被害者家族、政府関係者、支援団体等からヒアリング調査を行われました。平成26年2月には、拉致問題を含む北朝鮮人権状況に関する調査結果を最終報告書として公表し、国連総会、安全保障理事会及び人権理事会に提出され、同報告書において、日本人拉致の個別の事案や拉致被害者家族等の訴え及び政府の取組等について詳述することで、日本人拉致問題の深刻さ及び急迫性についての、国際社会の理解促進に貢献されました。

カービー氏は、COI委員長の職を退いた後も、拉致被害者及び被害者家族の心情に寄り添い続け、拉致問題を含む北朝鮮人権状況に関する政府主催シンポジウム（平成26年9月ジュネーブ、平成27年12月東京）や国連人権理事会パネル・ディスカッション（平成27年9月ジュネーブ）への出席等を通じ、日本人拉致問題に関する国内外の理解促進に努められました。

また、カービー氏のリーダーシップのもとにCOIが平成26年に公表した報告書は、北朝鮮における人権侵害の実態を明るみにした上で、拉致問題を含む北朝鮮人権状況が「人道に対する犯罪」に該当するとし、北朝鮮に対し具体的な取組を勧告しました。また、国連をはじめとする国際社会に対しても、安保理による国際刑事裁判所への付託や、人道に対する犯罪に責任がある者に対象を限定した制裁の検討など、更なる行動を求めたことにより、拉致問題を含む北朝鮮人権状況の改善に向けた国際社会の機運がかつてなく高まりました。

マイケル・カービー氏の果たした役割は極めて顕著であり、この貢献が認められ、この度受章されることとなりました。